

後期高齢者医療保険証の更新

●自己負担額が変わる方へ

平成23年中の所得が平成22年と比べて増減したことにより自己負担額の割合が変わる方(3割→1割あるいは1割→3割)は、8月から新しい自己負担額の割合が適用されます。変更のある方には、7月末に新しい保険証を送付しますので、古い保険証は同封の返信用封筒などで速やかに市役所へ返却してください。

●減額認定証の更新

現在お持ちの減額認定証は、有効期限が7月31日までです。住民税非課税世帯の方は更新の手続きは不要で、自動的に新しい減額認定証を7月末に送付します。ただし、平成23年の所得判定で住民税課税世帯となつた場合は減額認定証は交付されません。期限の切れ減額認定証は破棄してください。

●有効期限内に自己負担割合や減額認定証が変わる場合

市民税の所得更正などにより課税状況が変わった場合や、転出入などで世帯構成に変更があつた場合、有効期限内でも負担割合や限度額が変わることがあります。その際には新しい保険証や減額認定証を送付します。住民税課税世帯となつた場合は、減額認定証の該当になります。

【381・1031】
福祉課障がい福祉係

申込先 詳細

【381・1920】
子育て支援センターすぐすぐ

【詳細】
子育て支援センターすぐすぐ

せんので、有効期限内でも回収します。

詳細

医療助成課高齢者医療係

【381・1403】
北海道後期高齢者医療広域連合

【290・5601】

子育て・教育

地域子育てサロン

0歳児～幼稚園入園前のお子さんと保護者が、他の家族や地域ボランティアと交流し、遊べる場です。直接会場へ。無料

時間／10時～12時。
【無料】

「さくらんぼひろば」の日
双子・三つ子など多胎児の親子のひろばを開きます。ボランティアと共にお子さんを遊ばせながら親子でゆっくりとくつろいだり、保護者同士の情報交換などもできます。直接会場へ。無料

【381・1920】
対象／0歳～就学前の双子・三つ子のお子さんと保護者、多胎妊娠の方。
日時／7月19日(木)9時30分～12時。
会場・詳細

【381・1920】
子育て支援センターすぐすぐ

江別第一中学校 「ふれあいルーム ぱっぽ」

【381・1920】
直接会場へ。
対象／野幌地区に居住する0歳児
～就園前の子どもと保護者。
お子さんをおもちゃなどで自由に遊ばせたり、他の家族や地域のボランティアと交流する場です。

【無料】

【381・1920】
親子にここにひろば
子育て支援センターすぐすぐ

【381・1920】
親子にここにひろば
子育て支援センターすぐすぐ

【381・1920】
対象／入学前のお子さんと保護者。
直接会場へ。
無料

【381・1920】
持ち物／上履き。
子育て支援センターすぐすぐ

江別で創業54年 新築・リフォームの船木です

ごまかしません

捐をするか得をするか お客様は業者選びから！ お互いに納得して良いものをつくりましょう！

現場の技術者が見積りから工事完成まで責任をもって対応させていただきます。

安心です

自社の大工が直接施工

押し売りはしません！

みてみて 展示場 4月～10月 月～土 9:00～17:00

住宅相談(お気軽に来てください。お電話ください！)

工事代金は完成後。500万円以下 前金、手付金はいただきません。



お気軽に
ご相談下さい。



特定建設業／1級建築士事務所
船木建設
株式会社

江別市元江別本町20-1 (3番通り6丁目角)

江別市Aランク指定業者(建築) 北海道Aランク指定業者(建築)

TEL(011) 382-3353



車内の子どもも閉じ込めに注意! わずかな時間でも冷房の効かない車内に子どもが閉じ込められた場合、車内が高温になり、大変危険です。(消防署消防課救助係)

すこやかベビーサロン

対象／平成24年4月1日～6月

子育て支援センターすくすく

申込先・詳細
☎381・1920

特別児童扶養手当の請求

定員／20人程度 申込方法／7月9日(月)～20日(金)の間に電話で申し込み。

子育て支援センターすくすくのボランティア募集

乳幼児の子育て支援に関心を持ち、「すくすく」の事業で託児やおもちゃ作りなどの活動を行うボランティアを募集します。年齢、性別、資格は問いません。学生(高校生・大学生)の方も参加できます。

マタニティスクール

日程／①8月20日(月)・②8月23日(木)・③8月30日(木)の3日間
時間／①②10時～12時、③10時～12時15分。
申込方法／7月23日(月)～8月10日(金)に申し込み。



保健センター☎385・5252

申込先・詳細

巡回児童相談

子どものしつけ、言葉の遅れ、成長発達確認、心身の問題、学校生活における人間関係の不適応などに関する相談を、児童福祉司など専門の相談員が受けます。

ネットワークの募集

対象／市内在住の、健康で子育ての援助活動に理解と熱意のある20歳以上の研修会に参加できる方。
活動内容／病児・病後児の預かり、保護者の急な時間外勤務や出張等による預かりや宿泊を伴う緊急的な子どもの預かり。

研修会／7月18日(水)～20日(金)・23日(水)～25日(水)。

申込先・詳細
☎802・5004

対象／①身体障害者手帳で障がいの程度が1級～3級(4級の1部)に該当する方。②療育手帳で判定された方。③身体や精神に障がいのある20歳未満の方の保護者に支給。

日時／9月24日(月)10時～17時。
会場／総合社会福祉センター(錦町14-87)。主催／北海道中央児童

申込先・詳細
NPO法人北海道子育て支援センター☎632・5180

時間
10時～11時30分。

30日生まれの赤ちゃんと保護者。

診断書を申請書に付けることで対象となる場合があります。

相談所。申込方法／8月27日(月)までに電話申込。

会場	7月	詳細
にこにこ 豊幌	20日(金)	子育て支援センターすくすく ☎381-1920
にこにこ 野幌	24日(火)	子育て支援センター ゆうあい ☎384-0332
にこにこ 東野幌	19日(木)	子育て支援センター わかば ☎383-7732
にこにこ 大麻	27日(金)	子育て支援センター もりのこ ☎387-8819

無料 日時／8月23日(木)10時～12時。内容／健康についてのお話、子育て支援センター保育士による遊びの紹介、参加者やマタニティスクール受講中の妊婦さんとの交流、育児相談など。定員／30組。先着／※1人目のお子さんを優先。申込方法／7月23日(月)～8月10日(金)に申し込み。

会場・申込先・詳細
保健センター☎385・5252

18歳未満(18歳になる年度まで)の児童が次のいずれかに該当するときに、その父または母(または養育者)に支給(所得制限がある場合)。児童福祉施設などに入所している場合は対象となりません。
①父母が離婚している。②父または母が行方不明で生死が1年以上明らかでない。③父または母が死亡している(遺族年金に該当しない場合)。④父または母に障がいがある(一定要件あり)。⑤父または母が法令により1年以上拘禁されている。⑥父または母が引き続き1年以上遺棄している。⑦婚姻によらないで生まれた。

がB以上に該当する方。所定の申込書を申請書に付けることで対象となる場合があります。
※所得制限があるほか児童福祉施設などに入所している場合は対象となりません。

児童扶養手当

18歳未満(18歳になる年度まで)の児童が次のいずれかに該当するときに、その父または母(または養育者)に支給(所得制限がある場合)。

対象／市内在住の、健康で子育ての援助活動に理解と熱意のある20歳以上の研修会に参加できる方。

活動内容／保育園、幼稚園、小学校などの開始前または終了後に子どもを送迎や預かり、保護者の通院、冠婚葬祭、学校行事などによる一時的な子どもの預かりなど。

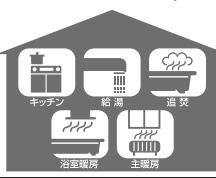
対象／子ども家庭課☎381・1236
申込先・詳細

研修会／7月26日(木)・27日(金)。

申込先・詳細
☎802・5004



エコでお得な料金メニュー「省エネ型ガス機器契約」



地球に家族にいいこといっぱい! 4つのメリット
①熱効率95%にアップ!
②ガス使用量を12%カット!
③1台3役で省スペース!
④温暖化ガス・CO₂を12%削減!

詳しくは、お気軽にお問い合わせください。

旭川ガス(株)江別支社

江別市野幌末広町38番地2
TEL.011-382-4211